

科目名	フィールドワーク実習ⅢB	形態	実習	開講期	春学期
担当教員	猪狩 裕史	単位	1	年次	3

＝授業科目の目標＝

1. 音楽療法士としての第一歩を踏み出す準備として、障がいのある人を対象とした音楽療法の体験を計画実践し、音楽療法を実践する技術を身につける。
2. 音楽療法士として必要な治療計画書、ログブック（記録）、評価書の書き方を学ぶ。
3. 実践現場で役立つ、有効な高齢者や障がいのある人に対する援助の仕方を学ぶ。

※日本音楽療法学会で認定する音楽療法士（補）受験資格を取得するために必要な科目である。主専攻以外の学生が取得する場合は、音楽療法について学ぶ意欲を持っていること。また、音楽療法総論、その他の音楽療法科目をほとんどすべて履修していることが望ましい。フィールドワーク実習は基本的には段階履修であるが、やむを得ない事情で段階を飛ばして履修する場合は、担当教員に相談し、許可を得ること。

※この実習は、地域連携事業「懐メロ合唱サロン」と連動して行われる。

＝履修の条件と学習の方法＝

1. 学生主セラピストは、一週間前までに活動計画を提出し、担当教員の添削指導を受ける。
2. 学生主セラピストは、実習の前に、各役割の学生にセッションの内容について連絡、説明し、グループで準備、練習して実習に臨む。
3. 自分の実践したセッションについて、録画を見て、その書き起しと批評を一学期に2回提出する。このレポートは、自分の実践の終了後、一週間以内に提出する。
4. 毎回自己評価を含むログブック（実習日誌）を書き、セッション終了後24時間以内に提出する。また全てのログブックをまとめたものを学期末に提出する。
5. 感想文は学期末に提出する。

＝授業内容＝

- 1回 授業の説明、順番を決める、実習に参加するにあたっての注意事項、課題の説明。シアーズの『ミュージックセラピーの過程』（プリント）、ブルシアの『音楽経験の型』（プリント）
- 2回 実践現場でのオリエンテーション
- 3回 施設において実習（その1）
- 4回 施設において実習（その2）
- 5回 施設において実習（その3）
- 6回 施設において実習（その4）
- 7回 施設において実習（その5）
- 8回 施設において実習（その6）
- 9回 施設において実習（その7）
- 10回 施設において実習（その8）
- 11回 施設において実習（その9）
- 12回 施設において実習（その10）
- 13回 施設において実習（その11）
- 14回 施設において実習（その12）
- 15回 反省会、まとめ

＝成績評価の方法と評価の基準＝

- ・ 実習の活動計画と実践内容 50%、ログブック 30%、録画レポート 5%×2、感想文 10%
- ・ 無断遅刻は1%、無断欠席は2%の減点。課題提出の遅れも一日遅れる毎に1%の減点となる。
- ・ これらの点数を合計し、90点以上はS、80～90点未満はA、70～80点未満はB、60～70点未満はC、60点未満はDとなる。

＝テキスト（必携）＝

特になし